

# 議会運営委員会報告書

平成28年12月22日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成28年12月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

- 1 第8回定例会最終日の議事運営について
  - ① 議事日程について
  - ② 議員発議案について
  - ③ 発言取り消しについて
- 2 次期定例会の予定について
- 3 報告事項
  - ① 第65回備前市えびす駅伝競走大会の後援について



## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成28年12月22日 (木)	午前9時00分		
開議・閉議	午前9時03分	開会 ~	午前9時23分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	会期中(第8回定例会)の開催		
出 席 委 員	委員長	尾川直行	副委員長	立川 茂
	委員	田原隆雄		田口健作
		掛谷 繁		守井秀龍
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	鶴川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

## 午前9時03分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、本会議の前ですが、これより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、事務局から説明願います。

○石村議事係長 それでは、本日定例会最終日の議事日程について本日提出をいただいております議員発議案とあわせて御説明申し上げます。

最終日の議事日程表をごらんいただきたいと思います。

本定例会に上程され、各常任委員会に付託されました案件は、全て会期中に結審されておりますので、まず日程1において、各常任委員長から審査結果の御報告をいただき、質疑をお受けいただきます。付託案件の審査結果等は別添委員長報告書のとおりでございます。

議案第124号備前市認定こども園設置条例の一部を改正する条例、それから議案第132号平成28年度一般会計補正予算（第4号）につきましては修正可決となっておりますので、それぞれ委員会修正案を委員長報告書に添付しております。

議案第126号備前市高校生等子育て世帯生活応援券交付条例の制定について、議案第132号の平成28年度備前市一般会計補正予算（第4号）については、少数意見が提出をされています。それぞれ委員長報告について意見留保者の方から御報告をいただき、質疑をお受けいただきます。

議案第124号備前市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定については付託された厚生文教委員会において原案賛成の少数意見が留保されて報告書が提出されましたが、昨日報告書の撤回の申し出がございましたので議長において許可をされております。

日程2は討論、採決ですが、議案第119号から議案第122号までの4件につきましては、委員長報告は全て原案可決でございまして討論の通告もございませんので、委員長報告のとおり決することを一括して簡易採決を行います。

次に、議案第123号、議案第124号、議案第125号につきましては、委員長の報告がそれぞれ否決、修正可決、原案可決でございまして、これらもいずれも討論の通告はお受けしておりませんので、それぞれ委員長報告のとおり決することを簡易採決することといたしております。

次に、議案第126号備前市高校生等子育て世帯生活応援券交付条例の制定についてでございますが、委員長報告は否決でございますが、山本成議員から原案に対する賛成討論の通告を、立川議員から原案に対する反対討論の通告をお受けいたしております。本案につきましては、原案に賛成する旨の少数意見の報告がございますので、討論の順序はまず原案に反対討論、それから原案に対する賛成討論の順に発言が許可をされます。討論終結後の採決は、可を諮る原則により原案に賛成する方の起立を求めますので、お間違いのないようにお願いします。

次に、議案第127号の委員長報告は原案可決でございまして、討論の通告はお受けしており

ませんので、委員長報告のとおり決することを簡易採決することといたしております。

次に、議案第132号一般会計補正予算（第4号）でございますが、委員長報告は修正可決でございますが、西上議員から原案に賛成する討論の通告を、石原議員から委員会修正案に賛成する討論の通告をお受けしております。

本案につきましては、原案に賛成する旨の少数意見の報告がございますので、討論の順序は、まず原案にも委員会修正案にも反対の討論、委員会修正案に賛成の討論、最後に原案に賛成の討論の順に発言が許可をされます。また、本案の採決につきましては、まず委員会修正案についての採決を行い、委員会修正案が可決された場合は修正部分を除く残りの原案について採決が行われます。委員会修正案が否決された場合は原案についての採決が行われます。

最後に、議案第133号からの11件につきましては、委員長報告が全て原案可決でございますので、討論の通告もお受けしておりませんので、委員長報告のとおり決することを一括して簡易採決することといたしております。

日程3から日程5につきましては、委員会並びに議員発議案の上程となっております。

まず、発議第12号につきましては、先般の旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会において決定された調査経費の増額決議でございます。

委員会を代表して、橋本委員長から提案説明をいただき質疑をお受けいただきます。

次に、発議第13号につきましては先般の全員協議会で発議することとなりました意見書案でございます。橋本議員から提案説明をいただき質疑をお受けいただきます。

最後に発議第14号でございますが、地方自治法第98条第2項による監査請求でございます。

監査を求める事項並びに報告期限は付記のとおりでございます。提出者でございます田原議員から提案説明をいただき質疑をお受けいただきます。

最後に11月定例会でございますので、市長から御挨拶をお受けし、議長の御挨拶をもって閉会といたします。

定例会最終日の議事日程並びに発議案につきましては以上でございます。

○尾川委員長 それでは、何か今までの報告等、説明で疑問の点等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないですか。

それでは、次期定例会の日程についてということで、事務局、説明。

○石村議事係長 それでは、平成29年3月第1回定例会の日程について御説明申し上げます。

お手元に総括日程表の予定として2案をお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

3月定例会につきましては、3月1日が招集予定日と伺っておりますので、3月24日を最終日とする24日間の案とさせていただきます。市長選挙の年でございますので3月定例会

ではございますが、施政方針演説はございません。見ていただいたらおわかりのとおり、委員会開催日の大半が学校、園の卒業、卒園式とかぶりますので、申しわけありませんが会期中の委員会は議案審査が中心になるものと考えております。

案の1につきましては、一般会計の当初予算審査を3月21日、22日の予算決算審査委員会で行っていただく運営で、17日の予備日は総務産業、厚生文教委員会での共通の予備日、23日は予算決算審査委員会の予備日としております。

案の2につきましては、一般会計の当初予算審査を予算決算審査委員会の分科会で行っていただく運営で、総務産業、厚生文教委員会で2日間の予備日、予算決算審査委員会は総括質疑と採決の1日のみという運営でございます。委員会の開催が非常に変則的とはなりますが、年度末の関係で最終日を翌週に持ち越しにくいということでこういった形の御提案をさせていただいております。

次期定例会の予定については以上でございます。

○尾川委員長 事務局から2案の提案があったんですが、御意見はいかがですか。

○田口委員 昼から来て、委員会して予算決算をすると、どうしても予算審議が中心になって委員会の話ができんようになるわけですよ。だから、もう当初であるけど、1案のほうがいいと思うんです。

○尾川委員長 ほかの委員の方の御意見は、まだ時間ありますから。

予定案1は、分科会方式をじゃないという考え方ですか。そういうふうにとりゃええんですか。

○石村議事係長 案の1につきましては分科会方式ではなく、2日間の予算決算審査委員会で当初予算を一括審査する方式でございます。

○尾川委員長 事務局、時間的には、一応予備日を含めて考えるか、2日間だけで考えるんかというのがああるけど、時間的にはどんなですか。

当初予算、骨格予算でそんな議論するところはないかもわからんというたって予算ですから、大事な話で。

○石村議事係長 29年度の当初予算につきましては骨格予算ということもあって、日程的にこのスケジュールで何とかお願いできないかなというふうに考えております。

○尾川委員長 委員の方、御意見はどんなですか。時間のことは言わなんだんじゃけど、ごまかしょんかどうかわらんですけど。

○守井委員 いわゆる当初ですから骨格といえども方針等がそれにあらわされるということで、やはりそれぞれ予算については慎重な審査は必要じゃないかという感じがするんで、分科会の形式でそれぞれやって、それでそれぞれの委員会の調査ができないというようなことがあるんであれば、それこそ予備日を使って調査するという格好でいいんじゃないかと思っておりますけども。

○尾川委員長 じゃあ、守井委員は②のほうで。

ほかの方はどんなですか。

もう、すぐ結論出さなきゃいけないのかな。

ただ、ちょっと意見を言わせてもらったから、委員会が午後からということで、所管事務調査がなかなかできんというのがもうはっきりしと思う。例えばもう委員会の予備日じゃなしに予算決算審査委員会とすると、3日間を。そりゃあ予備日つくらないけんと言やあまた1日延びるということになるんですけど。その辺の兼ね合いをどうするか。長いばかりが能じゃあねえとは思うんですけど、それでもまあ今指摘のありましたように当初予算ですから、しっかりした情報を共有していくということも大事な作業だと思いますんで。

**○田口委員** 分科会しても、自分の所管のところを、また最後に質問する議員さんがおるわけなんよ。そういうことするんだったら、分科会方式はやっぱりやめて一発でいってくれたほうが、今委員長が言われたように所管事務調査もできるし、慎重に審議できんとかということは全くないわけで、人数が多いわけだから余計意見とか出てくるわけだから。私は1案でええと思います。

**○田原委員** 私も同意見です。1でいいと思います。

**○掛谷委員** 分科会方式をやってきましたよね。もうすぐ3年ぐらいになるんですか。

分科会方式というのがどうなのという部分があるんですね、実は。でも、それは本来ならば議運で分科会方式というのがどうなのということを議論した上で、今だったらケース・バイ・ケースでやってるんで、それをケース・バイ・ケースでやるのか分科会方式というものをきちんととってやるのか、柔軟に対応といったら格好いいんですけども、そこらも本来なら少し議論をして、どっちでやるんかということをお決めになるほうがいいんじゃないかと。その都度その都度今やっていますけども、と思ったりもするんです。だから、柔軟にいきやあええがというように言われて事務局もそれで別に問題がないということでもう、何か備前市議会はいろんなことをしょんじゃけど柔軟じゃなあというふうにも言えるし、何か定まってないじゃなあとも言えるし。ちょっとその辺を私も思うんですけど。今の分科会方式というものもルールをきちんと守ってやらんといけんというところが問題もあるし、私もようわからんんですけどなあ、そういう意味では。

**○守井委員** 3年になるんですが分科会方式というような流れで来ていると。また、予算決算審査委員会のみでやる方向に変わっていくというような形になるのであれば、もとに戻すというような形なんで、基本線は分科会方式で、もうどうしてもだめだったらもとに戻すんだというような考え方の中でやるのであればいたし方ないというふうに思いますけれども、その分科会方式をやはしもう少し研究してみるべきではないのかなという考えがあるからそういうお話をさせてもらっております。

**○立川副委員長** 今回、スケジュールが非常にタイトで、3月末ということで卒業式とか、午後からの会議とかというのがあって、私も委員会一本で日にちの余裕をとってほしいよ

うに思います。

○尾川委員長 それでは、一応意見が出たところで分科会方式をやめるというんじゃないしに、当初予算はとりあえず1案でいって、検討する検討するというてなかなか結論が出んのです、そのときしか。とりあえず1案でいって任期もあと一年ほど、早目に決めにゃあいけんのんでしょうけど、ほかの懸案もありますけど。そういうことで1案でとりあえずいってみて、矛盾とか問題点があれば事務局もよう把握してもろうて、1案のほうでとりあえずいかしてもらいたいと思いますんで御了解いただいて。決定じゃありませんから、まだ時間とって議論していきたいと思っておりますので。

ほかには御意見はございませんか。

○石村議事係長 済みません。その他の御報告なんですけれども、備前市体育協会のほうから第65回備前市えびす駅伝競走大会の後援依頼という文書を議長宛てにいただいております、例年後援をさせていただいておりますので、引き続き今年度も備前市議会のほうで後援をお受けするというので了承をいただいて御報告にかえさせていただきたいと思っております。

○尾川委員長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。ほかに。

○田原委員 ちょっと発言の取り消し、ここで言うとかんといかんのか。

私の一般質問で一部不適切な発言がありましたので、取り消させていただきたいと思っております。

○尾川委員長 事務局わかりますか。また、あと個人的に聞いて。

○石村議事係長 取り消しの件につきましては、本会議で田原議員から御発言をいただいて議長のほうで会議規則によって精査をしますという次第で運営したいと考えます。

○尾川委員長 それをまた、議員全体に一応中身は別にして、中身はまだ言うたらおえんのですしょうけど、こういうことがあったということを議長のほうから報告してもろうたほうが発言に…

〔「ここで言うてもええですよ」と田原委員発言する〕

中身を言うたらいけんのですよ。議事録を精査するとかなんとか文言があったと思うんで、そういうことにしたほうがええと思うんじや。

ほかにはございませんか。

なければ、ええですか、事務局。

事務局。

〔「釈然とせんですけど」と呼ぶ者あり〕

○石村議事係長 内容に疑義があるようでしたら、ここで委員会を休憩していただいて、どの部分の発言を取り消されるのか内容を御確認いただけたらと思っております。

〔「そこまでしなくていい」と呼ぶ者あり〕



○尾川委員長 ええかな。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、もうよろしいということですから、御了解です。

じゃあ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議会運営委員会を終わります。

午前9時23分 閉会